

第 4 回

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会議録

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会

第4回相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会議録

目 次

| | |
|-------------|----|
| 会議次第..... | 1 |
| 出欠席者名簿..... | 2 |
| 開 会..... | 3 |
| あいさつ..... | 3 |
| 議 事..... | 4 |
| そ の 他..... | 12 |
| 閉 会..... | 18 |

第4回相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会議録

日時：平成18年1月17日（火）午後2時から

場所：相模原市消防指令センター 4階 講堂

会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

報告事項

報告第13号 平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事業報告
について

報告第14号 平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会決算見込
について

報告第15号 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止について

報告第16号 新市の組織体制及び地域自治区について

4 そ の 他

(1) 合併記念式典等の実施について

(2) 暮らしのガイドブックの発行について

(3) その他

5 閉 会

出欠席者名簿

出席委員（33名）

溝口正夫副会長、天野望副会長、

今井満委員、山岸一雄委員、小林一郎委員、佐藤賢司委員、三橋豊委員、吉本一夫委員、
一戸法子委員、河本洋次委員、矢越孝裕委員、梶野勲委員、宮下奉機委員、向山武委員、
秋本仁委員、西川堯委員、落合宣明委員、尾崎洋子委員、関戸昌邦委員、小嶋重春委員、
江藤勝委員、高橋絢子委員、荒井正次委員、永井宏一委員、石川幸夫委員、宮崎嘉博委員、
大竹栄委員、所谷嘉昭委員、永井充委員、柿澤宣雄委員、森繁之委員、田中克己委員、
小林弘委員

欠席委員（5名）

鈴木高広委員、根岸清委員、湯川齊委員、前田建二委員、小嶋理史委員

アドバイザー

吉田民雄 東海大学政治経済学部教授

幹事

加山俊夫幹事長、永井一浩副幹事長、清水東次幹事

事務局職員出席者

田所直久事務局長、内田賢治事務局次長、片野憲治事務局次長、柿澤一夫主幹、
網本淳副主幹、榎本哲也副主幹、菊地原央主査

傍聴者

一般傍聴、報道関係者

開会 午後2時00分

開 会

田所事務局長 それでは、定刻になりましたので、副会長でございます溝口正夫相模湖町長より、開会の宣告並びにごあいさつをお願いいたします。

あいさつ

溝口副会長（議長） 皆様、新年明けましておめでとうございます。本日は、年始早々のお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

只今より、第4回相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

先ほど事務局の報告にございましたとおり、本日は、小川会長が欠席をさせていただきますことから、議事の進行等につきましては、副会長である私が務めさせていただくことといたします。

また、加山俊夫相模原市助役には、協議に加わっていただきますことを私からお願いしてございますので、ご了解を賜りたいと存じます。

ご案内のとおり、相模原市、津久井町及び相模湖町の合併につきましては、関係の皆様のご理解とご協力のお陰で、昨年8月12日の総務大臣の告示により、来たる3月20日に合併することが決定しているところでございます。

1市2町では、今年度に入りましてから、電算システムの統合や行政組織の再編など、合併に向けた具体的な準備を進めてまいりました。

また、本協議会といたしましても、住民の皆様への広報活動などを実施してきたところでございます。

本日は、こうした状況等についてご報告させていただくとともに、本協議会も一定の役割を終えましたことから、廃止することについてご了解を賜りたいと考えております。

最後の協議会となりますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

田所事務局長 ありがとうございました。

議 事

田所事務局長 それでは、次第に基づきまして、次第の3、議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、溝口副会長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

溝口副会長（議長） それでは、議長として会議を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、3時より相模原市・藤野町合併協議会を開催する予定とのごとでございますので、大変恐縮ですが、1時間程度で終了させていただきます。委員の皆様には、議事の円滑な進行につきましてご協力をお願いいたします。

また、協議会の会議運営規程におきまして、協議会の会議録を作成することになっておりますが、会議録に署名をいただくお二人を私から指名させていただきます。大変恐縮ですが、今回につきましては、津久井町議会議長の梶野勲委員と相模湖町議会議長の江藤勝委員にお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

溝口副会長（議長） それでは、お二人には、後日、会議録の署名をよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項に入らせていただきます。

初めに、「報告第13号 平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事業報告について」を議題といたします。

事務局から資料の説明をいたさせます。

片野事務局次長。

報告第13号 平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事業報告について

片野事務局次長 それでは、協議会資料の1ページをお開きください。

報告第13号 平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事業報告について。

平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事業報告について、別紙のとおり報告する。

平成18年1月17日提出、相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会長。

2ページをお開きください。

平成17年12月31日現在で取りまとめをいたしました本協議会の事業報告でございます。

1、会議の開催でございますが、今年度につきましては、今回、第4回協議会が初めて実施する会議でございます。

2、合併準備の推進でございますが、本協議会でご協議をいただきました内容に基づきまして、各種の事務事業調整をはじめ、合併に必要な諸準備を進めてきたものでございます。

3、広報の実施でございますが、資料に記載のとおり、合併協議会だよりを7回発行するとともに、ホームページの更新を適宜行ったものでございます。

また、相模原市、津久井町、相模湖町の合併について周知を図るため、横断幕やのぼり旗の作成を行ったほか、後ほどご説明をさせていただきますが、主に津久井町及び相模湖町の住民の皆様には行政サービスの内容等について周知を図るため、現在、「暮らしのガイドブック」を作成中でございます。

また、昨年12月には、小中学生に合併を周知するためのリーフレットを作成し、1市2町の各小中学校を通じて配付をさせていただきました。

以上、「報告第13号 平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事業報告について」、ご説明をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

溝口副会長（議長） 只今事務局から、「報告第13号 平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事業報告について」、報告がありました。

只今の報告に対しまして質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

溝口副会長（議長） それでは、特にないようですので、只今報告をいたしました事項につきましては、ご承認をいただいたものといたします。

次に、「報告第14号 平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会決算見込について」を議題といたします。

事務局から資料の説明をいたさせます。

片野事務局次長。

報告第14号 平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会決算見込について
片野事務局次長 協議会資料の3ページをお開きください。

報告第14号 平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会決算見込について。

平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会決算見込について、別紙のとおり報告する。

平成18年1月17日提出、相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会長。

4ページをお開きください。

平成17年12月31日現在における平成18年3月19日時点での決算見込額でございます。

歳入についてでございますが、1市2町の負担金1,700万円と、諸収入といたしまして預金利子33円でございます。

歳出につきましては、款1、事業費でございますが、合併協議会だよりの作成やホームページの運営のほか、横断幕、暮らしのガイドブックなどの作成経費といたしまして、予算現額1,437万6,000円に対しまして、1,437万3,709円を支出する見込みでございます。

款2、総務費でございますが、事務局の事務室の賃借料などいたしまして、予算現額262万4,000円に対しまして、191万2,152円を支出する見込みでございます。

款3、予備費につきましては、予算現額、支出済額ともにゼロ円の見込みでございます。

以上、歳入決算額1,700万33円に対しまして、1,628万5,861円を歳出決算額とする見込みでございますが、差引額71万4,172円につきましては、合併後の新市へ繰り入れることといたしたいと考えております。

以上、「報告第14号 平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会決算見込について」、ご説明をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

溝口副会長（議長） 只今事務局から、「報告第14号 平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会決算見込について」、報告がありました。

只今の報告に対しましてご質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

溝口副会長（議長） それでは、特にないようですので、只今報告をいたしました事項につ

きましては、ご承認をいただいたものといたします。

次に、「報告第15号 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止について」を議題といたします。

事務局から資料の説明をいたさせます。

内田事務局次長。

報告第15号 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止について

内田事務局次長 それでは、会議資料の5ページをお開きいただきたいと存じます。

報告第15号 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止についてでございます。

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止について、次のとおり報告する。

平成18年1月17日提出、相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会長。

1、地方自治法第7条第1項の規定により、平成18年3月20日から津久井郡津久井町及び相模湖町を廃し、その区域を相模原市に編入することに伴い、同法第252条の6の規定により、平成18年3月19日をもって相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会を廃止することとするものでございます。

2、協議会の予算の取扱いについてでございますが、(1)協議会の予算は、協議会規約第18条の規定に基づき、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算し、監査を受ける。

(2)決算及び監査報告については、速やかに決算及び監査報告書を作成し、委員であった者に通知する。

(3)協議会の決算後に剰余金が生じた場合は、相模原市に引き継ぐこととするものでございます。

なお、協議会のご承認がいただけましたら、本日、別に配付をさせていただきました「相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止に関する合意書」に調印をいただきまして、1市2町のそれぞれの3月定例議会に協議会の廃止について提案をさせていただくなど、必要な手続を進めてまいりたいと考えているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

溝口副会長(議長) 只今事務局から、「報告第15号 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止について」の報告がありました。

只今の報告に対しましてご質問がございましたら、お願いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

溝口副会長（議長） それでは、特にないようですので、相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会につきましては、平成18年3月19日をもって廃止することとし、手続を進めさせていただくことといたします。

次に、「報告第16号 新市の組織体制及び地域自治区について」を議題といたします。
事務局から資料の説明をいたさせます。

内田事務局次長。

報告第16号 新市の組織体制及び地域自治区について

内田事務局次長 それでは、協議会資料の6ページをお開きいただきたいと存じます。

報告第16号 新市の組織体制及び地域自治区についてでございます。

新市の組織体制及び地域自治区について、別紙のとおり報告する。

平成18年1月17日提出、相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会長。

右側の7ページをご覧くださいと存じます。

初めに、地域自治区の事務所及び地域協議会の概要について、ご説明をいたします。

地域自治区につきましては、市町村の合併の特例に関する法律に基づきまして、合併の日から平成23年3月31日まで、合併前の津久井町及び相模湖町の区域を単位として設置するものでございます。

1の地域自治区事務所についてでございますが、地域協議会の庶務や地域自治区内のまちづくり支援を行うため設置するもので、事務所には、地域協議会の庶務や地域まちづくりに関する事務、自治会への支援、補助事務、区域内における広聴広報事務、防災、防犯、交通安全に関する事務などを所管する地域振興課と、文書事務や地域自治区内の庁舎及び公用車輛等の管理や運用などを所管する庶務課を設置するものでございます。

2の地域協議会についてでございますが、地域住民の意見を反映させるため設置するもので、役割といたしましては、地域自治区事務所が所掌する事務や市が行う地域自治区の区域にかかわる事務に関する事、地域自治区の住民との連携強化に関する事について市長に意見を述べる事ができるものでございます。

また、市長は、新市建設計画の変更や合併協議会の協議事項の変更、総合計画の策定や変更に関する事などについては、あらかじめ地域協議会の意見を聞かなければならないこと

となっております。

次に、委員の選任でございますが、地域協議会の設置時は、津久井町長、相模湖町長から推薦があった者を市長が選任することになります。

委員の定数でございますが、津久井町地域協議会は28人、相模湖町地域協議会は20人でございます。

委員構成は表に記載のとおりでございますが、公募委員の募集は既に12月に終了しております。今月下旬までには選任がなされる予定でございます。

次に、委員の費用弁償でございますが、会議等1回の参加につきまして2,000円とするものでございます。

予算措置でございますが、地域自治区運営事業の主な内容といたしまして、地域創生まちづくり協働事業交付金につきましては、津久井地域500万円、相模湖地域300万円。そして新市市民交流事業補助金につきましては、現相模原市、津久井地域、相模湖地域の合計で300万円などを措置する方向で、これから予算の措置と。予算案の提示ということになってまいります。

委員の委嘱式と第1回地域協議会でございますが、3月20日の開所式後、市長から委嘱状を交付いたしまして、引き続き第1回地域協議会を開催し、委員長、副委員長の選出のほか、事業計画等について協議を行う予定となっております。

次に、8ページをお開きください。

3の地域自治区が実施する事業について、ご説明をさせていただきます。

まず、地域創生まちづくり協働事業交付金でございますが、津久井町、相模湖町で、住民、NPO、企業などが主体となりまして通年にわたって取り組む協働事業で、地域自治区の全域又は一部地域を対象とする活動を対象事業といたしております。

対象団体は、先ほどの事業主体が事業を企画、実施するために地域自治区の住民などにより組織した実行委員会となります。

交付金額は、全域対象事業が、津久井地域については上限300万円、相模湖地域が上限200万円、一部対象事業が、1地域、上限50万円となっております。

次に、新市市民交流事業補助金でございますが、参加者が概ね30人以上の市民団体やNPOなどが主体となって行う旧市町の市民団体、NPOなどとの交流事業が対象でございます。助成金額は、1団体につき年1事業とし、10万円を限度として、事業費の2分の1以内の額といたしております。宿泊を伴う場合は、20万円を限度とするものでございます。

なお、この2つの制度とも、3年間のサンセット事業といたしまして、他の補助交付対象となるものは適用しないものでございます。

続きまして、9ページをご覧いただきたいと存じます。

新市の行政組織についてでございますが、合併後の津久井町及び相模湖町の区域における事務執行体制の構築や、合併に伴う新たな行政課題へ対応するため、行政組織の一部改正を行うものでございます。

1の合併後の津久井町及び相模湖町の区域における事務執行体制の構築でございますが、(1)の基本的な考え方につきましては、特に合併後の津久井町役場及び相模湖町役場の組織につきましては、現行の組織機構を参考にしながら、住民サービスの低下を招かないようにするとともに、効率的な事務執行体制の構築を図るものでございます。

また、県からの移管事務や津久井郡広域行政組合の解散に伴いまして引き継ぐ業務に対応するため、所要の組織を設置し、住民サービスの提供に努めるものでございます。

(2)の具体的な組織案でございますが、合併後の津久井町及び相模湖町にそれぞれ地域自治区事務所を設置するほか、本庁各部の出先機関を設け、住民サービスの提供に努めるものでございます。

具体的な組織案につきましては、10ページから13ページに記載をいたしております。

恐縮ですが、10ページをご覧いただきたいと存じます。

合併前と合併後の組織体制比較表でございます。津久井総合事務所の組織と事務分掌につきましては記載のとおりでございますが、主な事務分掌で二重丸がついている事務につきましては、相模湖町の区域を含めて所掌するものでございます。

恐れ入りますが、中段をご覧いただきたいと存じます。

保健福祉部門でございますが、県からの移管事務に対応するため、相模原福祉事務所の出先機関として、相模原福祉事務所津久井班を設置するほか、保健所業務に対応するため、保健所の出先機関といたしまして津久井担当を設置いたします。

次に、11ページの下段をご覧いただきたいと存じます。

津久井郡広域行政組合の解散に伴いまして、津久井地域におけるごみ収集・処理などを行う津久井クリーンセンターと、津久井地域における消防・救急業務を所掌する津久井消防署を設置するものでございます。

それでは、12ページをお開きいただきたいと存じます。

相模湖総合事務所の組織と事務分掌でございます。中段の保健福祉部門でございますが、

生活保護事務の一部を所掌する相模原福祉事務所相模湖班を設置するほか、津久井保健センター相模湖担当を設置します。その他の組織につきましては、記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、9ページにお戻りいただきたいと存じます。

9ページの真ん中辺、(3)の職員数でございますが、現在の配置職員数を参考にいたしまして、内部管理業務の本庁機関への集約、県からの移管事務への対応などを勘案した結果、津久井町では現在の職員数274名を約250名に、相模湖町においては現在の職員数106名を約90名の配置にし、広域行政組合の清掃業務や消防業務を引き継ぐのに必要な職員を約180名配置するものでございます。

なお、津久井総合事務所及び相模湖総合事務所に係る組織改正は、3月20日に行うものでございます。

次に、2の本庁機関における組織改正でございますが、観光の積極的な振興として、新たな観光資源を基にした観光の積極的な振興を図るため、商業観光課を再編し、新たに観光振興課を設置するほか、林業や環境関連への対応を図るため、農政課を農林課に改称するとともに、森林関連業務の充実、環境基本計画の改定などの新たな業務への対応のため、職員を増員することといたしております。

また、合併による文化財保護件数の増加に伴いまして、文化財保護行政を積極的に推進するため、生涯学習課文化財保護室を文化財保護課に改めます。

なお、本庁機関に係る組織改正は、4月1日に行うものでございます。

以上、新市の組織体制及び地域自治区についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

溝口副会長(議長) 只今事務局から、「報告第16号 新市の組織体制及び地域自治区について」、報告がありました。

只今の報告に対しましてご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

溝口副会長(議長) それでは、特にないようですので、以上で報告事項を終了させていただきます。

その他

溝口副会長（議長） 次第の4、その他に移らせていただきます。

（1）合併記念式典等の実施について並びに（2）暮らしのガイドブックの発行について、事務局より説明をさせていただきます。

田所事務局長。

その他（1）合併記念式典等の実施について

その他（2）暮らしのガイドブックの発行について

田所事務局長 協議会資料の14ページをお開きいただきたいと思います。

その他の（1）合併記念式典等の実施について、説明をさせていただきます。

合併日当日に式典を開催する予定とされているものでございますが、まず1の目的でございますが、平成18年3月20日の新市の誕生を祝いますとともに、新相模原市を内外へ発信し、66万市民による「自然と産業が調和し 人と人がふれあう活力ある自立分権都市 相模原」の実現を目指すことを誓い合うことといたしまして、総合事務所銘板除幕式、それから総合事務所開所式及び合併記念式典を開催する予定とされているものでございます。

中段の2の総合事務所銘板除幕式でございますが、各総合事務所におきまして、事務所名が記された表示板の除幕、それから市旗の掲揚などをそれぞれ実施するものでございます。

下段の3、総合事務所開所式でございますが、より身近な質の高い住民サービスや地域住民の方々と協働し、地域の核となる行政サービスの提供を開始するとともに、地域の皆様の活動拠点となることを周知し、地域自治区の事務所として地域協議会の庶務などを行う、各総合事務所の開所式を実施するものでございます。

15ページをご覧いただきたいと思います。

上段の4、地域協議会委員委嘱式でございますが、各総合事務所開所式の後、地域協議会委員の委嘱を行うものでございます。

下段の5、合併記念式典でございますが、相模原市民会館におきまして合併記念式典を開催する予定とされているものでございます。

次に、16ページでございますが、只今ご説明申し上げました内容について、各種式典につきまして、当日の流れを整理させていただいたものでございます。

次に、資料の17ページをご覧いただきたいと思います。

その他の（2）暮らしのガイドブックの発行について説明をさせていただきます。

このガイドブックにつきましては、相模原市と津久井町及び相模湖町の合併に伴いまして、変更となる行政サービスの内容や窓口における手続などにつきまして、主に津久井町及び相模湖町にお住まいの皆様にご周知をするため、発行するものでございます。現在、2月1日に発行する予定で準備を進めておりますが、発行部数は1万5,500部で、配布対象者は、津久井町及び相模湖町の皆様など、6に記載をしてありますとおりでございます。

今後の予定でございますが、今月25日以降に完成する予定でございますので、委員の皆様をはじめ、各市町の議会議員の皆様などに配布をさせていただきますとともに、2月1日に、津久井町及び相模湖町にお住まいの皆様には配布をさせていただきたいと考えております。

18ページをご覧いただきたいと存じます。

暮らしのガイドブックの構成案でございます。ガイドブックにつきましては、現在、作成中でございます。本日お手元にご用意いたしておりませんが、記載内容といたしましては、合併後の住所や住所の変更手続、地域自治区の概要や合併後の組織と業務、市民サービスや負担についての具体的な窓口や手続を記載した各課からのお知らせ、それから新相模原市の主な公共施設の紹介などといったしているところでございます。

以上が、合併記念式典等の実施について並びに暮らしのガイドブックの発行についての説明でございます。よろしく願いをいたします。

溝口副会長（議長） 何かご質問がございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

溝口副会長（議長） では、事務局より何かございましたら、お願いいたします。

事務局長。

その他（3）その他

田所事務局長 それでは、その他の3でございますけれども、資料の方には記載がございませんが、この場をお借りいたしまして、相模原市と藤野町の合併協議の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

相模原市と藤野町では、昨年4月1日に、法定協議会でございます相模原市・藤野町合併協議会を設置いたしまして、合併協議を開始いたしましたが、これまで開催いたしました6回の合併協議会で、合併に必要な29項目の協議事項のうち、28項目について協議が調

ってございます。

本日は、この後、7回目の協議会を開催いたしますが、相模原市・藤野町合併市町村基本計画について最終的なご協議をいただきまして、協議を終了する予定となっております。

なお、この合併市町村基本計画につきましては、1市2町の計画をもとに作成をいたしております。事業につきましては基本的に引き継いでいるものでございます。

なお、財政計画につきましては、社会経済情勢の変化を踏まえ、普通交付税の見方など、1市2町の財政計画から変更いたしておりますけれども、合併後は、平成18年度から新市として新しい総合計画の作成に取りかかることとしておりまして、1市2町の新市まちづくり計画は、総合計画に反映されることとなるものでございます。

また、本日の協議会で協議が調った場合には、相模原市・藤野町合併基本計画について、神奈川県知事との最終的な協議を行った上で、相模原市と藤野町で合併協定の調印を行いまして、市町の3月定例議会へ廃置分合並びに関連する議案を提案させていただきまして、ご議決をいただけた場合には、今年度中に神奈川県知事へ廃置分合の申請を行いまして、平成19年3月11日を合併の期日として準備を進めていく予定といたしております。

なお、これらの状況につきましては、合併協議会だより等で適宜情報提供をしてみたいと考えておりますが、ご承知おきいただきたいと存じます。

それから、併せまして、相模原・津久井地域合併協議会、1市3町の合併協議会の状況でございます。去る1月10日に関係市町の首長会議を開催いたしまして、本年3月19日をもって解散することで協議がなされております。これによりまして、来る1月26日でございますが、第4回となります相模原・津久井地域合併協議会を開催いたしまして、ご了解をいただいた上で、廃止に向けて必要な手続を進めてまいる予定といたしているものでございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

溝口副会長（議長） 以上で、次第4、その他については終了させていただきます。

最後になりましたが、アドバイザーの吉田先生からご講評をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

吉田アドバイザー ご指名ですので、簡単にお話しさせていただきます。

皆さんの議論の結果が本日まとまったということで、実質的にこれから新しい都市形成と申しますか、新しい相模原市を形成していく出発点に立つという、そういう新しい段階に皆さんが踏み込むということになった訳ですが、そういう面で、幾つか、2点ほど、今お話を

聞いていまして感じたことがありますので、お話しさせていただきます。

1点は、皆さんもご承知のとおり、人口70万近くの、人口規模からいえば大都市に生まれ変わる訳でして、そういう面ではいいますと、全国的に見ても屈指の大きな都市というふうなことになってくる訳ですね。そんな点で考えますと、これまで日本の大都市というのは、ほとんどが一点集中型といいますが、一つの中心市街地に集中して都市が形成されるというタイプがほとんどだった訳ですが、今回生まれてくる新しい都市というものは、むしろ分散型の大都市という、これまで日本の都市の中で見られなかった新しい一つの形態が皆さんの議論の結果として生まれてくるというようなことになると思うんですね。

そういう面ではいいますと、恐らく皆さん、これから新しい都市の形成というような出発点に立つ中で、一段と皆さんの意欲と創意と力量といいますが、そういうものが厳しく問われるような段階を迎えたのではないかなというような感じを持っておりまして、そういう面で、是非皆さんに、これから、これまでの日本の都市にない、新しい分散型の大都市というようなものを担っていくんだという、そんなふうな意識で取り組んでいただけたらどうかなというようなことをひとつ感じておりました。

それからもう1点は、ご承知と思いますが、国の方では道州制の導入というような制度改革の論議、一応されるような段階になってきております。皆さんもお感じと思いますが、そう簡単には道州制というようなものに移行しないと思いますが、ただ、そういう国レベルでの制度改革の状況を見ておきますと、やはり今回の残された課題といいますが、文字どおり人口70万というような基準を満たす中で、政令指定都市への昇格というものが、やはりこの地域の新しい都市の成長、発展戦略の必要なものの一つになるのではないのかなという感じを持っておりまして、そういう面では、今後も城山町の方々と一層まちづくりの論議を進め、共通の基盤とか共通の認識づくりを進めていくということが、この地域の都市というもの、皆さんの自由度の高いまちづくりの形成というようなものを実現していくために大事なことはないかなという感じがしておりまして、その辺では是非頑張っていただきたいなという感じがしておりました。

以上の2点でございます。

溝口副会長（議長） ありがとうございます。

閉 会

溝口副会長（議長） それでは、閉会とさせていただきたいと思いますが、天野望津久井町長より、ごあいさつをお願いいたします。

天野副会長 それでは、副会長という職を務めさせていただいてまいりました。今日は小川市長がご欠席でございますけれども、ご指名をいただきましたのでごあいさつをさせていただきますが、ちょうど平成17年2月17日に、この1市2町の法定協議会の第1回の会議が開催をされた訳でございます。以来、今日でちょうど満11カ月ということでございます。この間、ご案内のとおり、合併問題に対します津久井郡4町の当初の目標から、いろいろな面で津久井郡4町の足並みが乱れるというふうなことがございまして、相模原市の市長、議会並びに市民の皆様方には、いろいろと大変ご迷惑をおかけした訳でございます。

私も、津久井町長という立場で振り返ってみますと、去年の今頃は、何といいますが、生死の境をさまようというか、ほとんど、この政治的な混乱をどうやっておさめたらいいかという面で、本当に日々、生きた心地がしないような毎日が続いた訳でございますが、最終的には、どう考えても、溝口町長と話し合ひまして、どんな理屈をつけたとしても、津久井郡4町が、7万数千人の町民の日々の生活を維持する上でどうしても避けて通れない問題は、ごみ処理、救急・消防。これは、もう平成の初めから、特にごみ処理問題については平成の初めから、相模原市の支援がなければ全く事業が展開できないという事実があった訳でありまして、そういう面でも、どうしても、相模原市と津久井郡との合併というふうなものを実現しなければ、口では自立と言いながらも、また理想は自立と願いたくとも、現実は決してついてこない。ここは何としても溝口町長と力を合わせて、いかなる批判が出て、我々の行政の責任者として、自らの本当に心身を賭して、この難局を乗り切ろうという誓いを立て、特に相模原の市議会の皆様方、また市民の皆様方にいろいろとご心配をおかけいたしましたけれども、相模原市の職員の皆様方の完璧というまでのご協力とサポートによりまして、この1市2町という、先行合併とか飛び地合併だとかという非常にいろいろな言葉で表現をされましたけれども、新しい時代へ向かっての行政を作ろうということで、今日、ご出席をいただきました法定協議会の皆様方を中心に、この協議を進めていただきました。いろいろと紆余曲折はありましたけれども、吉田先生のお話にもございましたように、今までの神奈川県都市にはない、全く新しい形の、新しい都市の姿というものを作り上げようということで、最終的な合意が今日なされた訳でございます。

私は、2つのことを今考えております。今、先生がおっしゃったように、これからの新し

い市をどういう形で作っていくかということは、今日は合併協議会の手続が基本的に終了いたしますけれども、まさに新しい時代、新しい相模原市の歴史を作っていく上でのスタートのときであります。割合、皆様方と申しますか、神奈川県民の方々も、相模原市民の方々も、なかなかこういう発想は難しいのかなと思いますけれども、今、津久井郡というのは、相模湖と津久井、それに藤野町が仮にこの合併協議を成就させていただきますと、人間の生活を守る基本は、何と申しましても水資源であります。水資源なくして、いかなる経済活動も人間生活も成立はいたしません。いわゆる人間生活を維持向上させる安全保障というものは、いかなる安定した水資源を確保し、かつ供給するかということに尽きる訳であります。

神奈川県行政のかなりの部分は、約60年間、津久井郡というところを中心に、この県民の生命を守る、生活を維持するという安全保障対策として水源地にダムを作ってきました。したがって、私は、津久井郡というところは、神奈川県民の生命を守る、安全保障上の基地だと、こういうふうに常に言っていました。今、相模原市では、私が軽々に口にすることはできませんけれども、国家安全保障の問題を含めて大変重要な役割を果たす中で、いかにその問題を市民生活の中から軽減をし、その役割を果たすかという、本当に厳しい議論が、市長さんをはじめ、市民の中で行われている訳でございますけれども、この新しい相模原市というものは、そういった神奈川県にとりましても、日本の国にとりましても、大きな2つの安全保障というものの大きなベースを抱える、日本でも2つとない都市であります。こういったことを、やはりこの合併を進める上で、この本当にユニークな都市の姿というものに、いかに誇りを持ち、責任を持ち、そしてその資源を生かしていくかというふうなことがこれからの私どもの役割であり、新しい行政の役割であり、市民の皆様方をお願いをするところでございます。

そういう面で、本当に苦しい苦しい、この1市2町の新しいまちづくりへのスタートでございましたけれども、重ね重ね、ご協力をいただきました小川市長並びに相模原市議会の皆様方、そして市民の皆様方、そしてこれを陰の方でしっかりと支えていただきました加山助役をはじめ、幹部の職員の皆さん、そして1市2町から集まりまして合併事務局を構成し、時には寝食を忘れて、寝ることを避けてまで、この合併の準備に当たっていただいた職員の各位に、心から感謝を申し上げるところでございます。

どうか、今日は終わりの初めでございます。どうぞ、この新しい市が本当に素晴らしいものとして神奈川県の中で発展するように、それぞれのお立場の中でさらなるご協力とご支援を賜りますことを改めてお願いを申し上げまして、副会長並びに津久井地区を代表してお礼

のごあいさつにかえさせていただきます。皆様方、誠にありがとうございました。（拍手）
溝口副会長（議長） 続きまして、加山俊夫相模原市助役よりごあいさつをお願いいたします。
加山幹事長（相模原市助役） 本日は、年始早々のお忙しい中にもかかわらず、お集まりを
いただきまして、誠にありがとうございました。

また、本日の協議会につきましては、協議を締めくくる協議会であった訳でございますが、
小川市長が欠席をさせていただきますことを心よりお詫び申し上げるところでございます。
市長からは、皆様にくれぐれもよろしくお伝えをするとともに、御礼を申し上げるよう言づ
かってまいりました。

現在、相模原市では、津久井町及び相模湖町の皆様を新しい市民としてお迎えするための
準備に、職員一同、全力を挙げて取り組んでいるところでございます。津久井町、相模湖町
と合併することにより、相模原市は、貴重な水源と雄大な自然を抱えた、人口約67万人が
住む、さらに大きな中核市となる訳でございます。合併後は、新市の宝でございます自然や
人、産業、文化などが調和いたしました、誰もが生き生きと暮らせる、新しい広域交流拠点
都市を、2町の皆様とともに手を携えて、ともに考えながら創造してまいりたいと考えてい
る次第でございます。

また、本市では、現在、藤野町とも合併協議を進めている訳でございますが、相模原・津
久井地域全体の将来を見据えた中では、1市4町が合併することが望ましいと考えており、
藤野町との協議を進めるとともに、城山町の動向を見守ってまいりたいと考えております。
皆様には、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

これまでの多大なるご協力に心から感謝を申し上げまして、閉会にあたりましてのごあい
さつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

溝口副会長（議長） ありがとうございました。

昨年2月15日の法定協議会発足より、約1年間ではございましたが、皆様の多大なるご
理解とご協力によりまして、3月20日の1市2町の合併をなし遂げることができました。
これによりまして本協議会の役割は終了することとなる訳ですが、アドバイザーの先生をは
じめ、委員の皆様のご尽力に対しまして、心より御礼を申し上げます。

以上を持ちまして、第4回相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会を閉会させていた
だきます。ありがとうございました。（拍手）

閉会 午後2時47分

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会議運営規程の第8条第3項の規程により署名する。

平成18年3月17日

会議録署名人 梶野 勲

会議録署名人 江藤 勝